平成23年教育委員会第7回定例会会議録

 開会日時
 平成23年7月12日
 午前10時00分

 閉会日時
 同
 上
 午後0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭

同職務代理 面 田 博 子

委員 松本 實

委 員 遠 藤 勝 男

委員 秋本 則 子

教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

• 教育振興担当部長	坂田 祐次	•庶務課長	駒井 正美
• 教育計画推進担当課長	小曽根 豊	・施 設 課 長	齋藤 登
・学 務 課 長	土肥 直人	•指 導 室 長	平沢 安正
• 統括指導主事	江田 真朗	•地域教育課長	今關総一郎
•生涯学習課長	宮地 智弘	・生涯スポーツ課長	柴田 賢司
副 参 事	濱田 茂男	•中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員委員佐藤四 委員 面田博子委員山崎喜久雄以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

- **〇委員長** おはようございます。
- **〇全員** おはようございます。
- ○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日17人の傍聴の申し出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10人となっておりますが、会場スペース等も考慮し、同項ただし書きの規定により、希望者全員の傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということです。それでは、傍聴を許可することといたします。 傍聴人の入室を許可しますので、事務局は傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。
- 2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはお やめください。
 - 3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくことになりま すので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の会議録の署名は、私のほかに、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。 庶務課長。

- **○庶務課長** 教育次長につきましては、公務出張のため、本日、本委員会を欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長 それでは、議事日程に入ります。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

1「損害賠償請求事件について」をご報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、1の「損害賠償請求事件について」、ご報告申し上げます。

まず、1の「事件の概要」でございます。これは、原告の主張でございますけれども、原告は、平成12年4月12日生まれ、現在、小学校5年生でございますけれども、葛飾区立梅田小学校に通学をしてございます。原告が小学校2年生であった平成20年6月30日、校内において体育の跳び箱の授業を受けていた際、生活スキルアップ指導補助員に原告の左手を踏みつけられ、加療3カ月を要する左第2、第3、第4、第5中手骨骨折の傷害を負いました。これは、被告の公権力の行使に当たる公務員である生活スキルアップ指導補助員が注意義務を怠った過失によるものであることは明らかである。よって、原告の傷害による多大な精神的苦痛に対し、国家賠償法1条1項に基づき損害賠償——これは慰謝料でございますけれども——200万円及びこれに対する加害行為の日(平成20年6月30日)から支払済みまで民法所定の年5%の割合による遅延損害金を支払うことを求めるというものでございます。

2の「訴訟の内容」でございます。事件名、裁判所、原告、被告は記載のとおりでございます。

3の「事件の経過」でございます。平成23年6月7日に訴えの提起がございました。平成23年8月22日に第1回口頭弁論が開催される予定でございます。

4の「区の方針」でございますけれども、本件につきましては、特別区人事・厚生事務組合 法務部にその処理を依頼したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇委員長 ただいまのご報告に何か質問等ございますでしょうか。 遠藤委員。

○遠藤委員 学校での事故、大変痛ましい事故であったわけでありますが、現在5年生になっているということであります。もちろん、加療3カ月ということでありましたので、もう既に骨折等につきましては回復していると思いますが、その後、この5年生の子どもさんはずっと学校に来て、勉強に対する支障などはなかったかどうかということをお尋ねしたいと思います。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 その後、後遺症もなく、今現在も元気よく登校しているというふうに聞いております。

〇委員長 ほかにはございませんか。ございませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 なければ、1は了承といたします。

続いて、報告事項等2「平成22年度葛飾区立校外学園実績報告について」をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、平成22年度葛飾区立校外学園の実績についてご報告申し上げます。

平成22年度の指定管理者は、東急コミュニティー・グリーンハウスの共同企業体でございます。まず、1「宿泊利用件数」でございますが、22年度は日光が358件、あだたら高原学園が238件ということでございます。ここで移動教室がマイナスとなっていますが、これは移動教室が減ったということではなくて、公用が減りましたので、日光につきましてはマイナス3件、あだたらにつきましてはマイナス2件ということになってございます。

次に、2「宿泊利用人数」でございます。日光は、22年度1万3,102人、あだたら高原学園につきましては1万12人で、両学園合計2万3,114人ということで、対前年度比、両学園合わせまして1,005人増えております。これは、主にあだたら高原学園の、地元の短大生ですとか、二本松市のスポーツイベントの宿泊所として活用されたものでございます。

次、2ページをごらんください。3「施設利用料金収入実績」でございます。日光については、当初の見込みを下回ったため区への還元はございませんでしたが、あだたら高原学園につきましては、区に12万0,330円還元されております。

次に、4「修繕等」でございます。日光林間学園につきましては27件、あだたら高原学園につきましては20件、そこに書いてあるような内容の修繕をいたしました。かかった費用ですが、指定管理者に貸し付けた金額が1,000万円、それに対して支出が702万7,827円でございます。 残った297万2,173円は区に返戻されております。

次に、5「燃料・光熱水費」でございます。日光、あだたら両方合わせまして、指定管理者に貸し付けた金額が2,608万6,347円に対して、支出が2,489万674円で、119万5,673円が区に返戻されております。

次、6「自主事業実績」でございます。指定管理者が行いました自主事業はそこに書いてあるような内容でございまして、これによって区が得られた収入は、日光のスノーシューで当初見込みよりも若干増えておりまして、5万3,229円が区に還元されております。

次、7「広報活動実績」でございます。両学園の利用率向上のためにいろいろな方法で広報 しておりますが、内容はそこに書いてあるとおりでございます。一部議員から、「移動教室で 使われない時期につきましては一般利用を促進するためにもっと積極的なPRをするべきだ」 というご意見もございます。

次、4ページ、8「モニタリング実績」でございます。利用者の満足度を向上させるために、 指定管理者によるセルフモニタリングですとか、区でも、小学校、中学校の先生方、それと一 般利用者に対して利用者満足度調査を実施いたしました。その結果が5ページ、6ページにま とめてございます。

5ページは、移動教室でのアンケート調査でございます。まず、職員の対応は、日光が「とても良い」と「良い」を合わせまして41件。全体50件のうち41件ということで、82%の方が「と

ても良い」または「良い」というふうに感じておられます。あだたらにつきましては、24のうち24、100%が対応は「良い」というふうに感じておられることがわかりました。

次に、食事の味つけですが、日光につきましては「改善が必要」という意見が予想以上に多かったです。これについていろいろ調査しましたら、「味付けが濃い」というご意見が大半でした。これについてはもう既に改善されております。

それと、清掃の状態につきましては、かなりの方が「とても良い」「良い」というお答えをされております。

次に、6ページ、一般利用の方のご意見でございます。

同じく、学園の職員の対応につきましては、「とても良い」と「良い」を合わせますと235件、全体の266件中235件ということで、88.3%の方が「とても良い」もしくは「良い」というふうに思っていらっしゃいます。あだたらにつきましては133件、全体の97%の方が同様に「とても良い」「良い」というふうに感じておられます。

次に、食事につきましては、「改善が必要」が日光が22件、あだたらが13件ありました。同様に、内容を調査しましたところ、やはり「味つけが濃い」とか、「子どもの食事にエビチリが出て辛かった」とか、「天ぷらが冷めていた」とか、こういう内容でございます。そして、清掃の状態については、「あまり良くない」というのが4件ほどございますが、これは「トイレットペーパーを不衛生な置き方をしていた」というようなご指摘で、これについては、トイレットペーパーを置く台を新たにつけまして、清潔な保管ができるようにしております。

7ページ以降につきましては、まず、7ページの損益計算書は日光林間学園の財務状況をあらわしておりますけれども、指定管理者に対して払った委託料が左上のほうにあります4,820万2,000円でございます。一方で、指定管理者がこの施設を運営する中で上げた売上高が884万2,440円ということで、合わせまして、Ⅲにありますように、5,704万4,440円の売り上げがありました。これ対して、下から8行目ぐらいですけれども、「販売費・一般管理費計」とありますが、これが5,854万4,380円、したがいまして、149万9,940円のマイナスということになっております。

次に、食事提供業務です。食事については、材料費をそのまま100%使う、したがいまして、 指定管理者が食事提供業務で利益を得ることがないような協定になっておりますけれども、7 万8,821円ちょっとマイナスになってしまいました。

次に、自主事業業務ですが、先ほども申し上げましたように、日光につきましては5万3,229円の区への還元と、指定管理者自身も50%を得ておりますので5万3,229円を自主事業業務ということで収益が上がっております。トータルでは152万5,532円のマイナスということになっております。

9ページをごらんください。あだたら高原学園の財務状況でございますけれども、同様に、

区が支払った委託料が4,549万3,000円でございます。指定管理者が管理運営の中で売り上げた金額といたしましては、420万8,300円でございます。合わせまして、管理運営業務で4,970万1,300円の売り上げがございました。これに対して、「販売費・一般管理費計」といたしまして、下から8行目ほどですが、4,785万1,881円ということで、あだたらにつきましては、管理運営業務で172万9,089円の利益が出ております。食事賄い業務につきましては、2万5,761円の黒字ということになっていますが、これは、本来プラスマイナスゼロであるべきところですが、許容の範囲というふうに考えております。

次に、自主事業業務ですが、あだたらにつきましては4万2,147円の赤字ということになっております。あだたらトータルでは171万2,703円のプラスということになっております。 説明は以上でございます。

○委員長 ただいま施設課長よりご説明がございましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 指定管理者制度という大変期待をされて導入に踏み切ったわけでありますが、今、示されました日光林間、あだたらの財務状況を拝見いたしまして、この財務状況から、指定管理者制度を導入してよかったということを読み取っていくところはどこになるのでしょうか。教えていただければと思います。

〇委員長 施設課長。

○施設課長 この財務状況からだけ、どういうところが導入したメリットがあったかというのは、なかなか言いにくいところがあるのですけれども、ただ、アンケート調査ですとか、利用率を見ますと、区で直営でやっていたころに比べますと、一般利用のお客様は大幅に伸びております。この損益計算書、財務状況の中から見られることは、それほど余分に区が指定管理者に対して多額の報酬といいますか、委託料を払っているということでもなく、日光とあだたらを合わせますと、指定管理者が実は18万7,171円だけの利益というふうにはなっておるのですけれども、指定管理者はこれだけの利益でやっていく意義があるのかというご議論はあるかもしれないのですが、区といたしましては、大幅に利用者が増えているということ、それと、満足度も向上しているということから、導入した効果はあったというふうに認識しております。

- **〇委員長** よろしいですか。
- ○遠藤委員 はい。
- ○委員長 ほかに何か。

面田委員。

○面田委員 利用者の声を聞いて、それを改善のもととしていくという姿勢は、私はとてもいいと思うのですね。それで、ずっと具体的にいろいろな声を聞いていて、そして、例えば味つ

けなどはもう今は改善されているというようなことで、よかったなと、そんなふうに思います。 ただ、宿泊利用人数の延べ人数があだたらはふえているのに、どうして日光が減るのかなとい う疑問があるのですけれども、そのあたりがわかったら教えてください。

- 〇委員長 施設課長。
- **○施設課長** 日光につきましては、8月、9月に団体利用がかなり大きな団体だったのですけれども、キャンセルが実はございました。それと、3月の地震以降、やはりキャンセルがございまして、それで383人の減というふうになってございます。
- **〇委員長** よろしいですか。

面田委員。

- **○面田委員** では、それは今年は特別だったと。今まではキャンセルはあまりなかったのですか。
- 〇委員長 施設課長。
- **○施設課長** そういったように認識しております。来年以降、また従前の数値に、またそれ以上に増えるようにPR活動を積極的にやっていきたいというふうに思っております。
- 〇委員長 面田委員。
- ○面田委員 前にもお話ししたかもしれませんが、葛飾の広報とか、うちのほうの掲示板などにも、この日光もあだたらも、こういうものをやりますよとか、そば打ちをやるとか、いろいろ出ているので、そういうPRを続けてもらいたいのだけれども、それと同時に、あまり同じものを毎年秋になったらやるというのもどうかなという感じもいたしますので、そのあたり、工夫ができるとありがたいなと思いました。

感想です。

〇委員長 ほかにございませんか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、2は了承といたします。

続いて、報告事項等3「給食費の未納状況について」。

学務課長。

○学務課長 それでは、昨年度の給食費の未納状況につきましてご報告をさせていただきます。

表の一番下にございます平成22年度の欄をごらんください。平成22年度の小学校の未納率が0.26%で、前年比変わらず、中学校の未納率は0.4%で、前年比0.05%の改善、全体合計では0.31%で、前年比0.02%の改善でございました。全体といたしましては、各学校の教職員の皆様の取り組みが実を結んだものと考えてございますが、平成22年度は特に中学校の改善が顕著

となってございまして、未納率は過去で最も低い値、つまり、よい結果になっているところで ございます。参考までに、5年連続で未納額がゼロの学校を紹介させていただきますと、小学 校では8校ございまして、順番に申し上げますと、葛飾、渋江、南綾瀬、住吉……。

- **〇教育長** 番号も言ってください。
- **〇学務課長** すみません。用意してございませんで申しわけございません。それと、金町、中青戸、原田、最後に保田しおさいとなってございます。中学校では2校でございまして、堀切と四ツ木となってございます。次のページ以降に学校別の未納状況の一覧をおつけいたしてございますので、後ほどごらんおきいただければと思います。

ご報告は以上でございます。

- ○委員長 ただいまの学務課長の説明に対してご質問ございますか。 遠藤委員。
- **○遠藤委員** 最近、この未納率というのが、若干でありますけれども、改善されており、しか も、現場の先生方がさまざまなご努力をされての改善であったというふうに伺いまして、現場 の先生方に対しては大変敬意を表する次第であります。

この給食費の未納につきまして大変期待の持てる話が一時ありまして、いわゆる子ども手当からの天引きというようなことがあるのですが、現在の状況についておわかりでしたら教えていただければと思います。

- 〇委員長 学務課長。
- ○学務課長 現在の子ども手当の法律につきましては、昨年度、第1年目が施行されまして、この3月末に半年間延長するという形で、そのまま制度が維持されているところでございます。現在の状況ですが、政府としてどうするかという決定はまだされていないようでございますけれども、報道等によりますと、今週中に与野党がその対応について協議をするということになってございます。ポイントは、額の問題と、所得制限を入れるかどうかということだと思いますけれども、そういった状況にあるというふうな情報はいただいているところでございます。
- **〇委員長** よろしいですか。

秋本委員。

○秋本委員 今年は大分改善されたということで、校長先生を初め、先生方の大変なご苦労があったことと思います。ただ、どうしても未納してしまう子どもたちと、保護者が払っていないのかもしれませんけれども、未納になってしまう子どもたちの払えない状況はさまざまだと思いますが、その子どもたちへの配慮というか、そちらのほうもどういう状況かなというふうに少し心配になってしまうのです。払えない子どもに対しての対策とか配慮は何か考えているのでしょうか。

〇委員長 学務課長。

〇学務課長 特に督促をした場合に、お子さんへの影響というのが、ほかのお子さんなどに知られるといろいろ問題が生じるというところの懸念かと思われますけれども、基本的には、督促をする際にも、お子さんに直接、皆さんのいる前で「きちんと支払いなさい」というようなお話をするのではなく、きちんと個別に保護者あてに直接対応するような手当をしてございますので、いわゆる学校の中で、例えばいじめに遭ってしまうとかいうようなことがないように配慮はさせていただいているところでございます。

〇秋本委員 それは、お手紙とかお電話とか、最初はお手紙とかで、何でも払えない人にとってはどういうふうに。また、いただきに行ったりとかあるのですか。

〇委員長 学務課長。

○学務課長 ケース・バイ・ケースだと思うのですが、基本的には、通常お支払いいただけない場合は、何らかの形で、電話なり、あるいは保護者面談の際などに督促をさせていただくというのが基本かと思います。その場合に、文書で出す場合もあれば、言葉のやりとりで対応させていただくようなそれぞれケースがあろうかと思います。

- **〇秋本委員** ありがとうございます。
- **〇委員長** よろしいですか。

ほかに。

松本委員。

○松本委員 この2枚目、3枚目の小・中学校の未納状況の一覧表というのが、22年度と書いてありますけれども、いつの時点でこれをまとめたのかというのをお聞きしたいと思います。 私も現場にいたころ、3月31日まではなかなか払えないのだけれども、卒業した後に、大分遅れるのですけれども、払ってくれるケースもあるので、何年といいますか、遅れながら、最終的に未納ゼロに持っていくという学校もあると思いますので、お聞きしたいと思いました。

それから、私はこの前の年度のときも聞いたのですけれども、子ども手当から差し引くというのも難しい状況で、法的措置をとるというのもなかなか困難な手続や労力が必要ということや、給食の意義とかを保護者に伝えて根気強く取り組んでいくしかないと。また、私費会計だから、区のほうが携わるわけにもいかないので、現場でこつこつとやっていくしかないのではないかなと思います。

以上です。

〇委員長 学務課長。

○学務課長 まず1点目の調査の時点でございますけれども、一応、3月31日現在ということ で調査をさせていただいております。当然、その後にお支払いをいただいているといったケースもあろうかと思います。その結果は、この中には反映されていないという状況でございます。

それと、未納額を減らすという取り組みについては、やはり松本委員おっしゃるとおり、それぞれの先生方が地道な努力をしていただいて対応していくしか現状としては方法がないかなというふうに考えているところでございます。

〇委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ほかにないようでしたら、3は了承といたします。

続いて、報告事項等4「平成24年度使用教科用図書の検討結果について」を報告願います。 指導室長。

〇指導室長 それでは、報告事項等4「平成24年度使用教科用図書の検討結果について」、報告をさせていただきます。

平成23年4月8日開催の教育委員会定例会におきまして策定されました平成24年度使用教科 用図書採択事務取扱要綱にのっとり、葛飾区教育委員会は中学校教科用図書検討委員会に対し て調査研究の依頼を行い、中学校教科用図書検討委員会は、中学校教科用図書調査委員会に対 して資料作成の依頼を行いました。調査委員会は、学校長等の調査研究を踏まえ、各種の教科 書会社別に調査研究を検討委員会に報告し、検討委員会から教育委員会に対して検討結果が報 告されたものでございます。

それでは、お手元の「調査研究報告書」についてそれぞれの教科書会社について種目ごとで 2項目程度ずつご紹介をさせていただきたいと考えています。

報告書をごらんください。

1ページ、まず、国語からです。

東京書籍。伝統的な言語文化に関する学習では、古典芸能、能、歌舞伎、浄瑠璃を2年に掲載している。文学的な文章16教材、説明的な文章19教材を掲載している。

2ページになります。学校図書。古典文法や古語の資料が発展として、「古典に親しむために」という形で3年間掲載されている。文学的な文章39教材、説明的な文章24教材を掲載している。

3ページ、三省堂です。伝統的な言語文化に関する学習では、落語1年、狂言2年、能・歌舞伎・文楽3年を掲載している。文学的な文章8教材、説明的な文章14教材を掲載している。

4ページ、教育出版。伝統的な言語文化に関する学習では、落語・月と古典文学1年、歌舞 伎・古典の中の擬声語・擬態語2年、狂言・古典の歌3年を掲載している。文学的な文章17教 材、説明的な文章19教材を掲載している。

5ページ、光村。伝統的な言語文化に関する学習では、古典落語1年、能・狂言2年、歌舞 伎・浄瑠璃3年を掲載している。文学的な文章18教材、説明的な文章23教材を掲載している。 次から書写になります。 東書。用具の準備、姿勢、筆の持ち方について3ページ使っている。構成及び分量のところ をご紹介します。1年用と2、3年用の2分冊になってございます。

7ページ、大日本です。用具の準備、筆の使い方については、単元の一番最初にて扱っている。構成及び分量のところです。1年用と2、3年用の二分冊です。

8ページ、学図です。墨のすり方、用具の準備、姿勢、筆の持ち方について3ページ使っている。3学年分が1冊にまとまっている。

9ページ、三省堂です。姿勢、筆記用具の持ち方、用具の準備について、単元の一番最初に て扱っている。1年生と2、3年生用の二分冊である。

10ページ、教出です。姿勢、用具の準備、筆の持ち方について2ページ使っている。1年用、2、3年用の2分冊構成である。

11ページ、光村。用具の準備、片づけ、姿勢について2ページ使っている。3学年分が1冊にまとまっている。

続いて、社会(地理的分野)。

12ページ、東書です。発展的な学習ができるように、節の終わり――そこにページ数がございますが、54、72、112、124ページに自由研究を配置して、生徒が自主的に学習に取り組む内容が掲載されている。

13ページ、教出です。第1編第3章「世界の諸地域」では、地域的特色を理解させるために「地域から世界を考えよう」のページが設けられ、発展的な学習ができる構成になっている。

14ページ、帝国書院です。基礎的、基本的な学習の後に、思考力、判断力を養うための「あなたならどうする?」という発展的な内容が盛り込まれている。(P178、P218)

15ページ、日文です。第2編第3章「日本の地方のようす」の各節の終わりに、基礎的・基本的な学習の後に、思考力、判断力、表現力を養成するための「プラス自由研究」のページが設けられている。

次からは歴史的分野です。

16ページ、東書。単元ごとに、「どのような特色をもっていたのでしょうか」「社会の変化について、次の3つの語句を使って説明しましょう」などの項目があり、思考・判断・表現力を高められる内容となっている。歴史的分野では、使用上の便宜のところもご紹介いたします。 巻末は、各地の主な史跡(地図)や歴史の中の植物(写真)が掲載されている。

17ページ、教出です。章末の「学習のまとめと表現」は穴あき問題が出されている。また、「○○を説明しよう」という課題を与え、知識を活用させるような課題が出されている。巻末に「博物館を利用しよう」があり、博物館の住所・電話・ホームページが掲載されている。その他、遺跡や史跡、出来事が記載された日本地図がある。

18ページ、清水書院。章末のまとめの「気がついたことを整理してみましょう」「自分なりの

考えをまとめてみましょう」等は、「表現」の観点を評価するのに活用できる。巻末の「生活の歴史」は、その時代の人々の生活を知る上で活用することができる。その他、日本の歴史的遺産が記載された日本地図や、現在の県名と廃藩置県以前の国名の対比の地図が掲載されている。

19ページ、帝国。タイムトラベル①~⑩ (P16他) は、言語活動 (班での話し合い、まとめ、発表などの学習活動がしやすいイラストとなっている) をしやすい課題が出されている。その他巻末には、世界と日本を結ぶ先駆けとなった人々 (世界地図) や日本の旧国境と時代ごとの人口比率が掲載されている。

20ページ、日文です。歴史的な史料、勢力地図、ワークシートなどを活用して、時代の転換 (古代から中世への転換など)を考えさせる「とらえよう時代の転換」(P38他)は、思考・判断・表現力を高められる内容となっている。巻末は、各地の主な史跡(地図)が掲載されている。

21ページ、自由社です。各章の末尾に、会話形式で時代をまとめている「章のまとめ」がある。その中に、時代比較の問題、人物比較、ひとこと作文などがあり、思考・判断・表現力を 高められる内容となっている。巻末は、年表が縦書きで6ページ掲載されている。

22ページ、育鵬社。各省のまとめの「キャッチフレーズで表現しよう」は、思考、判断力を 高められる内容となっている。巻末は、折り込みの年表と日本の遺跡や史跡が記載された日本 地図、第一次世界大戦前と第二次世界大戦前の世界地図、博物館のホームページの紹介が掲載 されている。

23ページからは公民的分野になります。

東書。「ディベートにチャレンジ」(P58)や「経済プレゼンテーション」(P142)を配置し、 言語活動の充実を図っている。

続いて、24ページ、教出。章末に「ディスカッション」(P26)、「ディベート」(P62)、「プレゼンテーション」(P144)の項目があり、発展的内容や言語活動を充実させる工夫がある。

25ページ、清水。「公民ファイル」では、「卒業論文を書いてみよう」というコーナーが設けられており、生徒がみずから取り組めるよう調査、取材、まとめの方法がわかりやすく示されている。(P180・181)。

26ページ、帝国。「ステップアップ」(P26他)で、話し合いやロールプレイングなどの活動を取り入れ、言語活動の充実を図ることができる内容となっている。

27ページ、日文。「チャレンジ公民」(P32・33他)は、話し合い、発表の手順を明示しており、言語活動の充実を図りながら基礎的知識を身につける上で有効である。

28ページ、自由社。章末に「まとめと発展」を配置して、基礎・基本の定着を図るとともに、

言語活動の充実を図るために400字程度に学習内容をまとめる課題が掲載されている。

29ページ、育鵬社。「やってみよう」で身近な話題によるディベート(P77)の実践を促し、 言語活動の充実を図る内容となっている。

30ページからは地図になります。

東書。「チャレンジ」というコーナーで、「~について説明してみよう」「ノートにまとめて みよう」等、言語活動の充実に関する充実が見られる。

31ページ、帝国。「やってみよう」というコーナーで、言語活動の充実に関しての記載がある。(例:オーストラリアと日本がどのように結びついているか、図から読み取って説明しよう。P67)。

32ページ、ここからは数学になります。

東書。基礎・基本の確実な定着を目指すため、「例」「確かめ」「問」の配列が、内容の理解 を確認して、次の段階に進めるようになっている。

33、大日本。「もっと数学! 発展」という該当学年では扱わない内容だが、チャレンジしたい生徒が取り組める内容が掲載され、数学に興味・関心の高い生徒には活用できる内容である。

34ページ、学図。「用語の由来」「クローズアップ」など、学習する事柄に関連した興味深い 話題や問題が取り上げられている。

35ページ、教出。基礎・基本の確実な定着を目指すため、「例題」「たしかめ」「注意」の配列が、主体的な学習を進められるような構成である。

36ページ、啓林館。例題では、解答や証明も記述され、生徒が問題に取り組む際の手本にすることができる。

37ページ、数研。巻末に「ぐんぐんのばそう」のコーナーがあり、家庭学習や発展的学習に 対応している。

38ページ、日文。「計算のくりかえし練習」コーナーがある。章末問題は、「A問題」「B問題」「取り組んでみよう」とある。

39ページからは理科になります。

東書。基本的な内容に関しては、章末に「チェック」として振り返りを促す項目がある。発 展的な内容に関しては、「トライ」で扱い、例としてシダ植物のライフサイクルがある。

40ページ、大日本。「トピック」「くらしの中の理科」などでは、理科と日常生活との関連を 意識した資料を掲載している。

41ページ、学図。発展的な内容や自由研究の例などが適切に配置されている。単元ごとに知識・技能を生かせる職業が示されている。

42ページ、教出。学習の振り返りができるようになっている。家庭学習の充実が図れる。

43ページ、啓林館。発展的な内容は、「科学の広場」を中心に扱っており、生徒が主体的に 実験・観察ができるようなテーマが設定されている。

44ページから音楽 (一般) になります。

教出。合唱曲には練習する際の注意点が示され、主体的に練習に取り組めるよう工夫がされている。

45ページ、教芸。生徒が主体的に学習できるように、各教材に目標とする学習内容とその方 法や必要な情報が示されている。

46ページからは器楽になります。

教出。和楽器とアルトリコーダーの編成の曲が掲載されている。基本的な奏法、楽器の構造などの解説、基礎的・基本的な内容が掲載されている。

47ページ、教芸。小学校で学んだ内容を中学でも扱い、繰り返し学習することで学力の定着 が図れるようになっている。「創作」について筝や打楽器で行えるものとなっている。

48ページ、ここからは美術になります。

開隆堂。随所に「基礎的な技法や知識」「鑑賞のきっかけとなる問いかけ」が罫囲みで配置されており、自主的に学習に取り組める配慮がある。

49ページ、光村。随所に「Q」「電球マーク」として問いかけがあり、自主的に学習に取り組める配慮をしている。

50ページ、日文。随所に「POINT」として問いかけが掲載されており、自主的に取り組める配慮がなされている。

51ページからは、保健体育(保健)になります。

東書。教科書の使い方とともに保健体育のさまざまな学習方法について示されていて、工夫 して学習を発展させることができる。キーワードが授業ごとに示され、巻末にまとめて解説が あって、重要事項の確認・整理がしやすい。

52ページ、大日本。学習のまとめとして「学習の要点」「重要な言葉」等を配置して、習得した知識を振り返り、整理している。習熟度に応じて学習に取り組めるように「発展的な学習」についても体育編、保健編、体力の向上で取り上げている。

53ページ、大修館。学習のまとめとして「振り返ってみよう」「課題に取り組んでみよう」で、 習得した知識を振り返り、活用・探究することができる。習熟度に応じて学習に取り組めるよ うに「発展」とした内容がちりばめられている。

54ページ、学研。学習のまとめとして章末に「探究」の内容を配置して、習得した知識や技能を発展的に学習できるように構成している。学習の確認として「用語の確認」「知識の活用」等を配置して、習得した知識を振り返り、活用しやすくしている。

55ページからは、技術・家庭の技術分野です。

東書。単元ごとに「学習のまとめ」「学習したことをまとめよう」「やってみよう」のページ が掲載されている。

56ページ、教図。「考えよう」や学習問題など自分で復習できるようになっている。

57ページ、開隆堂。学習の後に「学習のまとめ」を配置して習得した知識や技能を活用し、 自主的な学習に取り組む内容が掲載されている。

58ページからは、技術・家庭の家庭分野です。

東書。学習の後に「学習のまとめ」を配置して、自己評価、学習の確認を書き込みできるようにしている。

59ページ、教図です。単元の学習の終わりに確認問題があり、学習の整理や基本事項のまとめができる。

60ページ、開隆堂。振り返りの項目があり、学んだことをチェックできる。

61ページからは英語です。

東書。1年生でサンフランシスコ、2年生でホームステイ、映画題材、3年生では、地球温暖化について巻頭で、本文ではガーナを扱っている。では、使用上の便宜もご紹介します。英語の歌は1年生が2、2年生が4、3年生が4である。

62ページ、開隆堂。1年生でカナダの公用語が英語とフランス語であることや、イギリスでのホームステイについて紹介している。2年生でフィンランドや白川郷、3年生で日本の名所や文化、環境問題などを扱っている。英語の歌は1年生が5、2年生が3、3年生が3である。

63ページ、学図。1年生でちょうちんと人力車、日本の正月、2年生でイギリスの旅、漫画とアニメ、3年生でブータンで活躍する日本人やスティービー・ワンダーなどを紹介している。 英語の歌は1年生が3、2年生が3、3年生が3である。

64ページ、三省堂。1年生でイギリスの文化や車いすバスケットを、2年生で寿司やインドを、3年生で落語やマーチン・ルーサー・キング牧師を題材にしている。英語の歌は1年生が3、2年生が3、3年生が3である。

65ページ、教出。1年生でシンガポール、2年生でオーストラリア、先端技術のロボットと 日本の伝統技術(からくり人形)を、3年生でアメリカでの生活や地雷を扱っている。英語の 歌は1年生が2、2年生が2、3年生が3である。

66ページ、光村。1年生で日本の夏祭りやアメリカからの転校生を、2年生でニューヨークやセラピー大、3年生で修学旅行や地球環境問題を取り上げている。英語の歌は、1年生が3、2年生が3、3年生が2である。

以上、各項目、簡単ですがご報告させていただきました。

○委員長 ただいま指導室長より報告がありました「平成24年度主要中学校教科用図書調査研

究報告書」について、委員の方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 大変膨大な「平成24年度主要中学校教科用図書調査研究報告書」というものの作成に当たりまして、検討委員会や調査委員会、また、各学校の校長先生を中心とした調査研究などに大変厳しいスケジュール、日程の中で精力的に行っていただいたことに対しましては、私どもとしましては心から敬意を表したいと思います。大変にありがとうございました。

私のほうからは、検討委員会や調査委員会の開催と並行しまして、区民向けの教科書の展示会が行われたと聞いております。どのような形で行われたのでしょうか。また、その際、どんな意見があったのかがありましたら、ご紹介していただきたいと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 教科書の展示につきましては、教員向けには立石中、新小岩中、総合教育センターの3カ所において実施いたしました。141人の来場者がありました。一般の方向けには、総合教育センターで実施をされまして、来場者は58人でした。合計で199人ということでございます。また、金町の中央図書館においても閲覧できるようにしてありました。

アンケートでございますけれども、歴史の教科書に興味を持つ方が多く、各社の教科書においてさまざま意見が書かれてございました。そのほかに「写真や挿絵の色彩が豊かな教科書が多い」という感想や「亀有駅周辺の両さんの像の写真が載っていてうれしい」というような感想も書かれておりました。

以上です。

〇委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 新しい学習指導要領の大きな柱に「言語活動の充実」というのが出ているのですけれども、各教科の教科書の中でそれがどのように工夫されているか、そのあたり、教えてください。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 国語では、各社とも、話すこと、聞くことの領域を充実させて、スピーチをしたり、話し合いをしたりする教材を取り入れているというふうに思います。また、社会では、今日、その項目を紹介させていただきましたけれども、単元ごとに「○○について考えて発表してみよう」「○○を説明してみよう」などという課題が設定されて、言語活動の充実に役立つ内容を取り扱っています。このように、言語活動の充実については、国語だけでなく、各教科において各教科書会社とも工夫して取り扱っているというふうに考えています。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかには。

松本委員。

○松本委員 社会科について2点お願いします。

一つは、習得した知識を活用して課題を解決するために必要な力をはぐくむために、各教科 書ではどのように取り扱っているのか教えてください。

もう一つは、発展的な内容を取り扱う場合、どのような工夫がされているのでしょうか。教 えてください。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 社会科の歴史的分野、公民的分野の教科書、7社ございます。ご指摘の取り扱いにつきましては、各章の終わりに、振り返って知識を整理するページ、コラムを設けて、内容を確認し、これを活用して自分の考えを述べる課題を設定するなどの工夫が見られます。また、単元ごとに、「○○についてまとめてみよう」「○○について考えてみよう」などの課題を与えている教科書もございました。発展的な内容といたしましては、○○について文章でまとめる課題、資料を選んで説明する課題、○○をテーマに持ったことを出し合うという課題等々、各社とも工夫されているというふうに考えています。

○委員長 ほかには。

秋本委員。

〇秋本委員 環境問題が今ニュースなどで大変話題になっておりますが、環境問題については、何の教科でどのような内容が扱われているのでしょうか。また、原子力はどのように扱われていますか。具体的に教えてください。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 まず、理科で、「環境」という大きな単元で取り扱われています。

ここでは、食物連鎖、それから、微生物の働きなどのいわゆる自然界のこと、それから、地球温暖化など、人間の生活と自然環境のかかわり、火山や地震などの自然災害について扱われています。また、社会の地理的分野におきまして、環境教育の推進に向けて、環境問題や環境保全を中核とした考察を行うためのページを設けている教科書もあります。

技術・家庭では、グリーンカーテン、そのほかについて取り上げている教科書もあります。 さらに、英語でも、太陽光や風力発電、地球温暖化について題材に取り上げている教科書も ございます。原子力発電につきましては、理科の第一分野、社会の公民的分野・地理的分野に おいてエネルギーについて学習する単元がございます。各社で取り扱っています。具体的には、 原子力発電の長所や短所について掲載されています。

以上です。

〇委員長 よろしいですか。ほかに何かございますか。

面田委員。

○面田委員 では、もう一つ。

調査・研究の観点に、葛飾区の「教育振興ビジョン」に適合した内容が盛り込まれているか というのがあります。そういう項目があるのだけれども、どのような内容が取り上げられてい たのか。それからまた、葛飾区に関連のある事例を取り上げている内容はあったのかどうか。 そのあたりをお願いします。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 調査研究の観点の「葛飾区教育振興ビジョン」の関連では、数学科に習熟度別学習を実践するために、教科書の中での名称はさまざまですけれども、基礎基本から発展へと、生徒の習熟度に応じてステップアップの問題がございます。習熟度に応じた指導ができるようなものになっています。

それから、「ビジョン」にあります「読書活動の充実」につきましては、国語科では、各学年ともに読書活動を取り扱っています。それから、「ビジョン」の家庭学習につきましては、数学科で、本編の後ろに復習問題があったり、英語科では、単元の後で復習問題として英文をつくる課題が出されて、家庭学習につなげるということで、そういう教科書がございます。さらに、「ビジョン」の「情報教育の充実」では、技術・家庭の技術分野において、どの教科書にも情報モラルについて扱われています。

また、お尋ねの本区の事例でございますけれども、理科の教科書で、本区のおろし金の職人 さん、また、亀有銀座商店街の両さん像も掲載されています。書写の教科書において「しばら れ地蔵」が掲載されております。

以上でございます。

- **○面田委員** わかりました。
- ○委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

- **〇委員長** ないようでしたら、今後の採択に向けたスケジュールについてどうなりますか。 指導室長。
- **○指導室長** 平成24年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、本年8月31日までに採択することになっています。したがいまして、8月10日開催の教育委員会で採択をしていただくことになります。よろしくお願いいたします。
- ○委員長 スケジュールについてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、検討委員会の資料ですが、公正に教科書採択を行うため、従前のとおり、 採択結果を東京都に報告するまで公開しないという時限秘の形をとりたいと思いますが、よろ しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしとのことなので、今回の検討委員会の資料につきましては時限秘ということで、取り扱いには十分ご留意を願います。また、委員の皆様におかれましても、報告書を参考にしながら、それぞれの責任において調査研究を進めていただきたく、改めてお願いいたします。

(「わかりました」の声あり)

○委員長 それでは、4番は了承といたします。

続いて、報告事項等 5 「平成23年度あだたら高原学園移動教室の代替実施について」、お願いいたします。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 それでは、あだたら高原学園移動教室について報告をさせていただきます。資料をごらんください。

あだたら高原学園移動教室は、本区、中学校2年生の宿泊行事として大変意義深いものがございます。しかし、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災による福島原子力発電所の事故により、4月には、1学期に実施していたあだたら高原学園の移動教室につきまして2学期以降に実施するよう予定を変更し、状況の推移を見守ることといたしました。このたび、2学期以降に実施すべきかどうかの判断について総合的な状況を検討した結果、あだたら高原学園の移動教室は中止することとし、その意義と目的を踏まえた代替の移動教室を実施したいと考えております。

中止の判断につきましては、現地の安達太良、二本松市の状況、中学校校長会、中学校PT A連合会からの意見、要望、区議会危機管理特別委員会でのご意見等をもとに、総合的に検討した結果でございます。

資料をごらんください。中止に当たっての判断理由でございます。あだたら高原学園の中止に当たっては、以下の状況等を踏まえて教育委員会として総合的な判断を行ったものである。あだたら高原学園の放射線量の数値は本区と比べ2から3倍の数値であり、二本松市では中学生の校庭での活動を3時間に制限している状況にあること。中学校長会から、「保護者の不安が払拭できないことから、あだたら高原移動教室を中止し、代替実施をしてほしい」との要望がなされたこと。中学校PTA連合会の役員の約半数が、「自分の子どもをあだたら高原移動教室に参加させたくない」という意向を持っていること、区議会の危機管理特別委員会において、あだたら高原移動教室の実施に対しては慎重に行うべきという意見があったこと。

最後に、代替施設による移動教室の実施について説明をさせていただきます。

あだたら高原移動教室の代替措置として、教育委員会と中学校が協力をして早急に宿泊場所

を選定し、あだたら高原移動教室の意義、目的等を踏まえて、各中学校の実情に応じて2泊3 日、または1泊2日の移動教室を実施してまいります。また、この実施に向けて必要となる予 算措置を行います。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長より報告がありました「平成23年度あだたら高原学園移動教室の中止について」、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。何かございますか。 面田委員。

○面田委員 前回教育委員会であだたらに視察に参りました。あの施設には、飯舘村の方々が31世帯でしたか避難しておられる様子なども見て、また、二本松市の職員の方が来てくださいまして実際にいろいろ説明がございました。あだたら高原学園の放射線量が、先ほど説明がありましたけれども、2から3倍の数値になっていたということ。だけれども、直ちに健康に影響があるというレベルでないと、私はそのように思うわけです。だから、このような状況下では、ぜひとも2泊3日の移動教室を実施するということはやっていただきたいなと思うのですけれども、困難なことなのでしょうか。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 はい。6月20日、教育委員会視察のときに、二本松市の教育委員会の方から放射線量のご報告がありました。確かに施設内については0.1マイクロシーベルトを下回る値でしたけれども、園庭ですとか、下の駐車場の部分についてはやはり0.5から0.7というような本区の2倍から3倍の数値が出ているということは重く受けとめなければいけないというふうに考えています。

また、二本松市では、学校の土壌を上をとったというようなこと、それから、先ほど申し上げましたけれども、中学生が屋外で3時間という活動の制限を受けているということ、保護者からは、「移動教室の実施に向けてやはり不安」という声が大きい。また、保護者の中には、「放射線だけではなくて、余震もまだおさまっていない」という不安の声もあり、実際にあだたらで実施をさせるのであれば欠席させるというようなご意見もいただきました。

これらの状況を考えますと、本来のあだたらの移動教室のねらいが達成できないというふうに考えざるを得ないということで、今回は中止という方向性を出させていただきました。

〇委員長 面田委員。

○面田委員 今のお話で、実際に子どもたちに少しでも放射線を浴びさせたくないという保護者の気持ちというのは私もよくわかるわけです。また、今お話にありましたけれども、欠席させたいという保護者が多く出てくるというようなことがありますと、生徒全員が参加するということが移動教室の目的ですから、そういうことがちょっと困るなと。半減してしまうと思うのですね。ですから、そのようなことから考えまして、あだたら移動教室は残念ながら中止と

いうことでやむを得ないかなと、そんなふうに思います。そのかわり、代替の移動教室をぜひ お願いしたいと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 中学校サイドからしますと、4月に1回、1学期分を2学期に変更したということで、2回目の年度途中の変更ということで、事務局といたしましても、校長会とよく相談をし、また、協力体制をとって、代替の施設の確保を行い、移動教室のねらいが達成できるように全力を尽くしていきたいというふうに思っております。そのため、追加の予算措置も必要になってくるというふうに考え、現在、その対応を進めているところでございます。

〇委員長 ほかに何かご意見ございますか。

秋本委員。

○秋本委員 あだたら高原学園の移動教室は子どもたちが本当に楽しみにしている行事です。 中学校の一つの思い出にもなりますので、できれば何とか私も行かせてあげたいのですが、4 月と比べても大きく改善されていない状況ですので、中止もやむを得ないことだとは思います。 ただ、移動教室の意義は大きいと思いますので、ぜひ代わりの移動教室というか、代替の実施 をお願いしたいのですが、今から施設の確保はできるのでしょうか。また、予算もあるので、 予算措置が必要になることですので、どのように対応していただけるのでしょうか。そのよう になりますでしょうか。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 施設の確保でございますけれども、いわゆる春から秋にかけて、いわゆる3季と呼んでいますけれども、3季分と、スキーの冬季分を含めて、指導室、それから校長会、また各学校独自でというようなこともありますけれども、あだたら高原の移動教室の代替としてふさわしい施設確保に今それぞれ取り組んでいるところでございます。

予算措置につきましては、あだたらに行くということと同様に、宿泊費と往復の交通費は公 費負担ということにしたいと思って、今、補正予算を組んでいく方向で検討しているところで ございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私は、現地の教育委員会のときに「慎重にしたほうがいい」ということを申し上げましたけれども、先ほどから出ているような理由で中止はやむを得ないと思っています。ただ、ここであだたらを中止として代替施設での実施になると、実際に移動教室を実施する中学校のご苦労は大変だと思います。今年はもう時間がありませんので、特に夏休みの準備とか、1学期の整理をする時期でもありますので、あるいは学校行事の日程調整や宿泊施設の確保、そして実踏などを考えますと、各中学校だけでは対応できないと考えます。ぜひ教育委員会も

応援していただきたいと思います。

以上です。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 先ほども少しご紹介いたしましたけれども、4月にいわゆる3季分を延期するという時には、6月ぐらいには放射能も原発のほうも少し収束になるのではないかというようなことで、2学期以降にということで、なるべくあだたらに行かせたいのだということで計画の変更をしたわけでございますけれども、その後の状況はやはり厳しいということで、今回の中止ということになり、中学校サイドにすると、年度途中で2年生の教育課程の2回も変更というのはかなり厳しいだろうというふうに考えます。2年生は職場体験1週間ということがやはり大きな事業になってございますし、また、学校としても、文化祭等、秋には大きな行事もございます。教育課程の再々編成については学校のほうもご苦労があるのではないかなというふうに思っています。

さらに、これまでは、運営委員会を中心とした実踏も一緒にできたわけですけれども、これが別々の実施となれば、各学校で実踏もしていただかなければいけないということでございます。それらの課題、校長会と指導室で共有して、何とかその趣旨を実現できるような代替実施ということで進めていきたいというふうに考えてございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、さまざまな角度からご説明がありまして、あるいは各委員のご発言と重複するかもしれませんが、やはり総合的に判断しますと、このあだたらは見送らざるを得ないというのが私の率直な感想であります。

ただ、2年生の移動教室がなくなっては中学校の生活の貴重な思い出が一つなくなってしまうというような状況でありますけれども、これから宿泊場所の確保は大変至難ではないかと思います。それだけに、あだたら移動教室の目的、趣旨というものをできるだけ損なわない方法で移動教室ができないものかどうかということを各学校、そして事務局の皆さんでよく連携をとっていただきまして、準備に当たっていただきたいというふうなお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今、現場もいろいろ大変で、そして指導室も大変ご苦労があるということは本当によくわかります。きっと子どもたちのために、生徒のために、先ほど話も出ましたが、大事な思い出をつくる、そういうようなことも含めて努力をしてくださることを大変ありがたいと思うのですね。

それで、先ほどの中止の話の中に、代替施設による移動教室の実施についてということで、各学校の実情に応じて2泊3日または1泊2日の移動教室を実施すると。もともとは2泊3日ですよね。私としては、2泊3日の中で子どもたちが自然に触れるとか、お友達や先生方と一緒に宿泊体験をするとか、1泊ではできない、多分そこには体験の内容や質もかかわってくると思うのですけれども、そういうことでの計画を立てて今までやってきたのだと思うので、できる限り2泊3日をやれるようにぜひ支援をしていただきたいのと、現場も大変なのは本当によくわかるのですけれども、目当てを達成するためにお願いしたいなと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 中学校も委員のご意見と多分ずれていないというふうに思います。校長先生方と「代替をするならどうしよう」というような話も正直ある段階から始めておりました。その中で、4月当初に代替ということであれば、さまざまな日程調整とか教育課程の編成とか実踏とかということも含めて2泊の計画ということで進めることはそんなに難しくないということも聞いています。さらに、この時期から2泊3日でこの半年の中での教育課程を組んで実踏して一つまり、2泊3日ですと、自然体験ともう一つとかという幾つかのメニューを2泊3日に用意するということですので、その準備等も含めて大変厳しい状況にあります。ただ、学校としては、そのあだたらの趣旨を生かすということでは、教育委員会と校長会の意思はぶれていないというふうに思っていますので、できる限りそういう方向で、校長会としても、各学校も努力していただけるものではないかなというふうには思っておりますが、状況としてはかなり厳しいなというところは感じております。

〇委員長 面田委員。

○面田委員 もう一つよろしいですか。

私も事情はよくわかるつもりではいるのです。9月、10月にやる学校は本当にそうだろうということもわかるのだけれども、例えば冬季を考えている学校では、具体的に考えるとまたちょっと違うのではないのかなと。冬場はたしかスキーだというふうに聞いておりますので、そんなようなことを含めると、できるだけというよりも……。本当に大変なのはわかっています。努力をしていただければと、そのように切望いたします。

〇委員長 ほかにございませんね。

いろいろとご意見をいただいたのですが、皆さん、あだたらの移動教室の中止はやむを得ないということですので、あだたらの移動教室の中止と代替施設による移動教室の実施ということについては了承いたしたいと思います。ただ、実際にあだたら高原学園に避難されている方がいらっしゃいますし、この中止の判断は、あだたらや二本松市の安全性に問題があるということでは決してございません。その点はくれぐれもよろしくお願いいたします。

また、代替施設の確保など、これから各学校、そして事務局が早急かつ適切な対応が求めら

れますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で、5番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等 6 「平成22年度総合教育センター事業の実績について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等 6 「平成22年度総合教育センター事業の実績について」、ご報告いた します。

毎年この時期に、前年度の総合教育センター事業の実績についてご報告をさせていただいております。昨年度の実績についてということでございます。ご案内のように、総合教育センターは、調査研究、教育相談、適応指導教室、教育研修、科学教育センター、五つの担当で進めております。

調査研究につきましては、体力調査研究委員会を昭和45年度から実施をしているところでご ざいます。

次は、教育相談でございます。これは教育相談の実施ということと、学校との連携というふうなことで事業を進めています。実際の状況について簡単にご紹介をいたします。2ページをごらんください。新規受付の相談数が496件でございます。相談件数は延べ4,117件になっています。また、最近増えてきてはいるのですけれども、特別支援学級への入級相談。これは学務課の就学相談係と連携させていただいていますけれども、これは44ケースということでございます。

それから、三つ目の担当であります適応指導教室でございます。こちらは3ページをごらんください。昨年度は52名の通級者がございました。不登校の対応としましては、複合型、それから学校に起因する型が17名、18名と多くなっています。

指導状況でございますが、通級した生徒の73%に当たります38名が年度末にて退級しています。学校への復帰が19名、それから、中学校・高校へのいわゆる進学という形での退級というのが18名であります。

4ページをごらんください。各種事業について並べてございます。資料等の貸出状況でございますが、ビデオテープは昨年度620本貸出がございました。実技研修会は、8研修会、延べで57回、延べで928名参加しています。それから、教育相談研修につきましては6ページになります。4研修、延べ32回、延べ946人という形になっています。

次が、5「初任者等教諭の研修について」でございます。初任者研修、それから2・3年次研修、4年次研修を実施しています。初任者は、昨年度は89人でした。

次は、8ページになりますが、科学教育センターでございます。土曜の小学校・中学校科学教室でございますけれども、出席率は、小学校が77%、中学校が67%ということでございます。

その他、計画どおりの事業を進めているというところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に何か質問等ございますか。ございませんか。

なければ、6番は了承といたします。

続いて、報告事項等7「夏季休業中の生活指導について」をお願いいたします。 指導室長。

〇指導室長 報告事項等 7 「夏季休業中の生活指導について」ということで資料をごらんいただければと思います。

7月8日の校長会、それから、11日の副校長会でそれぞれ配付いたしまして周知徹底に努めたところでございます。項目ごとに簡単にご紹介をいたします。

まず、「健全で充実した生活を送ることができるように事前指導を徹底する」ということで ございます。夏季休業日は期間が長きにわたりますので、十分に事前指導を進めるということ で、1学期の振り返りというようなこと、それから、夏休みの計画をきちんと立てるというよ うな視点でお話をいたしました。

次は、2「家庭や地域社会の一員として自覚をもつことができるよう取り組む」ということでございます。長期の休業期間でございますので、さまざまな形で家族との触れ合いですとか、地域社会との触れ合いというようなところが期待が多くなってまいりますので、そこにお示ししたような活動について進めるということでございます。今回強調いたしましたのは、(6)の東日本大震災における被災地から避難した児童・生徒に対する心のケアという項目を新たに入れまして強調したところでございます。

次が、安全指導の徹底、事故防止の指導ということでございます。これも毎年強調するところでございますけれども、交通事故、それから、犯罪に巻き込まれるというようなこと、活動 範囲が広がるということでゲームセンターですとか深夜というような部分について改めて注意 喚起をしたところでございます。

次は、4番目、「非行や問題行動の防止に努める」になります。ここはやはり解放感からというようなところでしょうか。それから、家庭、学校との連携がというようなところの課題も出てきやすいところで項目を挙げて周知を図ったところでございます。

5番目が、「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」ということでございます。校長会、 副校長会では、夏休みにしっかり家庭と連携して、今、不登校状態にある子どもたちを何とか 2学期に戻すのだということを学校を挙げて取り組もうということを強調してお話をさせてい ただきました。

最後が、「障害のある幼児・児童・生徒に対する指導の充実について」でございます。この 期間、やはり学校から離れるということで、家庭との連携というようなこと、それから、基本 的な生活習慣、学習習慣の定着というようなところでは、学校と家庭とがしっかり連携して、 時間にゆとりがあるところで進めていってほしいということを強調させていただきました。 以上でございます。

- ○委員長 ただいまのご説明に対して質問等ございませんか。 遠藤委員。
- ○遠藤委員 4の中の(5)になりますが、この件につきましてお尋ねいたします。

皆さんもご承知のように、東京都では児童ポルノ規制に関する条例を施行いたしております。 その中にありまして、子どもの携帯電話の利用の仕方についての指導が、恐らく現場にあって は的確に指導が行き届いているのではないかと思います。特に携帯電話のフィルタリングの問 題でありますが、これはどのように子どもたちに指導し、そして、問題点などがどういうとこ ろにあるのかというところがわかりましたら教えていただきたいと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 昨年の土曜日授業の試行、また、今年の「葛飾教育の日」でセーフティ教室を開かれている学校さんが多くありますけれども、そのところで「携帯電話の使い方」ということでの指導を警察の方に来ていただいて取り組んでいる学校さんも何校かございます。また、お話にあったフィルタリングソフトにつきましては、各学校、保護者会等を通じてきめ細かい指導をして、保護者の理解が得られるということが第一ですけれども、確実に定着はしてきているかなというふうにとらえているところです。ただ、携帯を使った問題行動というのはやはり減っていないというふうには感じているところもありますので、今後も携帯の使い方、所持という点については校長会ともよく情報交換させていただきながら、関係機関の力もかりて進めていきたいというふうに考えています。

〇委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 では、二つ。

一つは、3の安全指導というか事故防止というところで、(6)に部活や水泳指導のことが 出ております。今年はものすごく暑くなりました。梅雨明けが早かったというか……。新聞や ニュースなどによると、こういう部活などで、熱中症とかで体調を壊すとかいうのも入ってお ります。ぜひ部活動、水泳指導は今まで以上にそういう子どもたちの健康に関する部分での注 意をしていただきたいなというふうに思います。保健室は冷房が入っているかということも含 めまして、水分補給等も含めましてお願いしたいと思います。

それからもう1点は、5の「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」というところで、先ほど室長が「『2学期に戻すんだ』という意気込みで取り組みたい」と。「時間がゆっくりある夏休みにぜひ家庭訪問等をして」と。ほんとうにそのように取り組んでくださることに感謝を

したいと思います。先ほどふれあいスクール明石の状況などを見ますと、中学生が非常に多いのですね。きっと子どもたちも戻るきっかけを待っているというお子さんもいるのではないでしょうか。ぜひその2学期が戻るきっかけになるような、そういう適切なフォローや指導がご家庭に向けてもあるということで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 最初、部活動等の熱中症対策ということで、都の節電アクション月間ということとその熱中症とがバランスがうまくとれないで事故が起きてしまうというようなことがないように、新たな通知を発出いたしました。その発出された通知等も校長会のほうに周知徹底というふうなことをさせていただいております。目安の温度というよりも、目の前にいる子どもの様子できちんと判断していくことが必要だというふうに思っております。そのことは、夏休み前までに繰り返し繰り返し校長先生方にお伝えをしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、不登校につきましては、この期間、学校が手をこまねいていることが絶対にないように、ここはさらにさらに指導助言していきたいというふうに考えています。

- **○面田委員** よろしくお願いします。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、面田委員からお話がありました夏休み中の、特にプール指導、プールの利用について、先日、本区でプールの安全性につきまして、特に放射線の問題につきまして調査をして、それがマスコミに発表されまして、それを受けた区民の皆様は大変安心されたのではないかと思います。改めて、本委員会で事務局のほうからその結果についておわかりでしたら、安全宣言という形でも結構でありますので、発表していただきまして、何かほかにつけ加えなければならないことがありましたらおっしゃっていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〇委員長 施設課長。

○施設課長 学校のプールの水につきましては、かねてより保護者の方々から「安全なのか」というお問い合わせも結構ありましたので、その確認のための水質検査を実施したわけです。それで、73校ございますが、清和小学校と立石中学校は同じプールを二つに分けて使っておりますので、検体は一つということで、72検体とりまして、すべての学校において放射性ヨウ素、放射性セシウム、ともに不検出という結果が得られました。これについて8日にホームページにアップしたわけですけれども、不検出という内容のことだけが書いてあって、学校別の一覧表みたいなものがないではないかと。そういうのをホームページに載せるべきだと、きのうあ

る区民の方からそういう意見がございまして、ぜひそういうことを広報課に伝えてほしい、そんな意見もございました。それで、区民の方がさらに安心していただけるなら、そういった取組も必要かなと。これからちょっと広報課長と協議したいというふうに思っております。

〇委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 夏休みの夏季休業中には非行や問題行動の防止に努めるというところで、特に中学生が夏休みに解放感というか、長い期間、お休みに入るので、今まで先生たちが髪の毛や身なりをきちんとするようにと指導してくださったのにもかかわらず、やはり学校がないとなるとちょっと非行に走る傾向があると思うのですね。生活習慣やいろいろ変わってくることもあるので、その前に保護者会をして各保護者に呼びかけていただくとか、あと、生徒にも先生からよく社会的なルールを理解させる意味でも、指導や、子どもたちにルールを学んでほしいというふうに思います。ただ、保護者会等を開いて保護者の方にも呼びかけてはいるとは思うのですけれども、保護者もたくさん来てくれなかったりすると、その子どもたちへの指導、生活指導も先生たちにかかわってくるのかなと思いますので、また2学期から新たに皆さんが気持ちよく来られるように指導していただきたいなと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 この前の9日ですか、「葛飾教育の日」の後に保護者会を設定している学校さんが随分ありました。それから、中学生ですと、学校からのプリントなど親になかなか渡さないということもあると思うのですが、ある学校では、受付のところに「学校だより」が置いてあって、そこに校長先生の生活指導といいますか、「夏休みに向けて」というふうなメッセージが書かれていたということがありました。やはり各月2万人近い保護者が学校に来るというのが毎月ございますので、そういうところをぜひ活用していただければというふうに思います。いい実践例があれば、ほかの学校にどんどん紹介していきたいというふうに考えています。

〇委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

〇松本委員 何事もなく無事に夏休みが終わればいいなと思います。ここのところ、「危機管理」とか「想定外」ということがあるので、ぜひとも無事に過ごしてほしいなと思います。もし何かありましたら、前からある危機管理のマニュアルに従って、学校と教育委員会、指導室とすぐ緊急に対応するということで緊張感を持ってやったらいいなと思います。

以上です。

〇委員長 ほかにございませんね。

では、私のほうから一つ。

今年から加えられました「東日本大震災における被災地から避難した児童・生徒に対する心

のケアを充実する」とありますが、いろいろ出入りがあるので正確な人数をつかむのは大変か と思いますけれども、現在何人ぐらいいらっしゃるのですか。

- ○学務課長 1件、2件違うかもしれませんが、全体数としては35人程度いらっしゃいます。
- **〇委員長** わかりました。ありがとうございました。

よろしくお願いしたいと思います。

それでは、7番は了承といたします。

続いて、報告事項等8「平成23年度子ども区議会の開催について」を議題といたします。 指導室長。

○指導室長 報告事項等8「平成23年度子ども区議会の開催について」、ご報告いたします。 資料をごらんいただければと思います。

子ども議員の推薦につきましては、小学校は各ブロックから1人、また地域教育課から、昨年度の少年の主張大会の出場者の所属する小学校を通じて参加依頼をして既に1人の児童が決まっています。中学校につきましては昨年と同様に1人の生徒ということになっています。一般公募につきましては、ホームページ、また広報を活用して募集しています。

子ども区議会の開催でございますが、今年は12月22日木曜日が予定になっております。質問のテーマは、10年後の葛飾区を見据えた上で、高齢者の増加による医療介護の問題、また防災について、子どもの学力・体力の向上についてなど、基本的には自由になっているのですけれども、いろいろ具体的に考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

事前学習でございますが、8月に1回予定をしています。こちらは指導室が担当させていただいて、そこでさまざまな指導や話し合いをしてもらって、充実した内容にしていきたいというふうに考えています。事前学習会は8月23日を予定してございます。

以上でございます。

〇委員長 質問等ございますでしょうか。ございませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、8番は了承といたします。

続いて、報告事項等9「平成22年度葛飾区体育施設事業報告について」をお願いします。 生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 それでは、「平成22年度葛飾区体育施設事業報告について」、ご報告させていただきます。

資料は24ページにわたる厚さになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、表紙をお返しいただきまして目次の欄でございます。スポーツ事業というところで、 生涯スポーツ課が直で実施している部分を1の(1)に掲載させていただきました。スポーツ 教室事業と指導員の養成事業、またジュニアやシルバーなどのエンジョイスポーツでございま す。また、各種区民大会、区民スポーツイベント、これらのスポーツフェスティバル等でございます。そのほか、地域スポーツ活動推進事業ということで、各地区のロードレースと運動会等の支援、またコミュニティ健康体操等の支援ということでやってございます。

全体といたしましては、スポーツ教室事業でございますが、私どものスポーツ課直営では、当初、ベビー水泳等の事業を民間のスイミングクラブに委託しながら実施していたところでございますが、これにつきましては、スポーツクラブのほうでの事業を優先ということで廃止をいたしました。そのほか、全体の流れといたしましては、区民体育大会、マスターズ大会ということで、高齢者の参加が増えたということで、1,456人の参加増でございます。地区ロードレースにつきましては、南綾瀬地区と水元地区がそれぞれ中止になりましてマイナス475人ということで、合計参加が11万7,443人、前年比マイナス902人となってございます。

スポーツ教室事業の内訳につきましては、2ページに掲載のとおりでございます。そのうち 3番から5番につきましては、こやのエンジョイクラブに委託をいたしましたキッズチアダン スということで、この次は、10月10日にございますスポーツフェスティバルでの発表というのも予定されてございます。

続きまして、3ページ目に移ります。かつしか地域スポーツクラブでございます。活動状況 は以上のとおりでございます。会員数は、現在、3月末の数字がございますが、こやのエンジョイが324人、オール水元が225人ということで、合計549人となってございます。6月末では、こやのエンジョイが320人、オール水元が232人ということで、552人でございます。それぞれまた今年度も事業を実施・拡大しながら会員獲得に努めてまいります。

続きまして、(3) 指定管理者実施分でございます。こちらにつきましては、健康体力相談や一般開放事業、スポーツコース事業、スポーツコース事業参加人数等を載せてございます。 後ほど総覧のところでもご説明いたしますが、特に指定管理者の努力が22年度は非常に多くなりまして、5ページ以降に掲載されてございますが、新たにプログラムの内容を改良しながら提案した、総合スポーツセンター体育館などでの事業としても45種目を新規に提案いたしてございます。引き続き人気のあるものについては8コース、一部内容等を改良することによって、廃止をしたものについては12コースということで、全体的に53コースということで、約33コースを増設してございます。その結果でございますが、8ページにございますとおり、1万2、390人、前年度比1、138人の増ということで、非常に大きく増えているものでございます。また、9ページ、10ページには、温水館のほうのコースも増設してございます。また、11ページ、12ページにつきましては水元体育館の一覧でございます。

トータルでございますが、コース事業では1万5,907人、前年度比1,590人の増となってございます。

続きまして、13ページでございます。指定管理者による独自事業は記載のとおりでございま

す。一番下の®イベントレッスンというのがございますが、こちらには、昨年の暮れに、現在 東北楽天イーグルスで活躍されています岩村様をお呼びした少年野球教室等も組まれておりま す。

次、14ページでございます。 2 「体育施設等の利用状況」です。こちらにつきましては主な変更点を申し上げます。総合スポーツセンター体育館は、震災の影響等がありますが、それでも個人利用についてはマイナス182と。それまでは非常に増のペースでご利用いただいてございました。また、温水プールにつきましては、昨年度は半年工事により閉館してございましたが、昨年度、22年度に15万5,811人と、前年度比4万人の増ということでございます。総利用数は193万3,096人、3 万683人の増となってございます。

- (2) は、システムの登録者数を記載してございます。
- (3)、年末年始の開場期間の拡大結果でございます。現在、12月28日から30日及び1月4日は全施設開場してございます。12月31日から1月3日につきましては、こちらに記載のとおりの施設を開場してございます。温水プール館もやってございますので、22年度については利用者数が増えてございます。22年度の合計では、期間中、1万4,457人、特に年始のご利用が多くなり、1,037人の増となってございます。

次、16ページの3「利用料金収入の状況」でございます。震災等の影響もありましたが、こちらにつきましては、2億7,600万ということで料金収入の合計がございます。

17ページ、4「施設維持管理の状況」につきましては、区が実施した工事、大体育室・小体育室屋根改修工事、コンセント設備修繕、エイトホール空調改修、鎌倉公園プールの管理棟改修ということで4件ございます。

(2)「指定管理者が実施した修繕」ということで、151件、4,186万円の内訳がございます。 18ページ、5 「指定管理者運営状況」でございます。こちらにつきましては、委託料、今期でございますが、4億5,175万1,000円で、利用料金収入が2億7,603万9,350円。そのほか、自動販売機の収入や「スポーツかつしか」に関する広告料収入等でございまして、売上高合計が7億3,607万2,510円ということでございます。

こちらの計算に基づきまして、平成22年度、協定に基づく還元分でございますが、まず、施設利用還元分につきましては、234万6,675円の還元。また、オプションでございます自主事業還元分につきましては316万6,229円ということで、合計551万2,904円の区への還元が発生いたしました。それに基づくバランスシートは19ページにございます。

次、20ページ、(2)指定管理者自己モニタリングでございます。こちらにつきましては、皆さんの第三者評価やモニタリング調査をしてございます。おおむね80%以上の「良好」というような意見もちょうだいしてございます。そのほか、②の部分では、第三者評価ということで、財団法人日本体育施設協会から、評価点数193点ということで、昨年より一段階上の評価

「AA」という安定的かつ良好な状態、上から2番目というような評価をいただいてございます。

- (3)は、「区・指定管理者間の連携」。毎週の定例会などの状況でございます。 21ページは、認定証でございます。
- (4)「特に評価する事項」ということで、私どもの部分でございますが、特に「利用者数の増加」ですね。こちらのほうが全体数としても1.6%増でございます。これは、指定管理者の努力がかなり認められるところでございます。

また、先ほど申し上げましたスポーツコース89コース、トータルで全体33コース増ということで、かなりの企画力を示したものと思われます。また、水元体育館につきましては、約4.6%減ということでございますので、今後改善をしていく必要がございます。

そのほか、(エ)になりますが、イベントプログラムということで、500円玉一つ、ワンコインレッスンというのが非常に定着して好評を得てございます。今後とも積極的な展開をしていきたいと思います。

そのほか、契約ロッカー、レンタルタオルなど、さまざまな工夫をしてございます。

維持につきましては、トレーニングルームのリニューアル、また3カ国語併記等がございます。こちらの中では、エにございますが、地元重視ということでうたってございます。全従業員187人中142人が区内在住者ということでございます。また、地元企業への発注ということで、151件中96件、金額ベースでは75%の区内事業者への発注ということで努力してございます。

最終ページ、24ページでございます。「指導・監督方針」でございます。私ども、スポーツで区民が集う「うつわ」の整備・充実を図るという観点で今後とも指導をしていきたいと思ってございます。21年度から第2期目の、しかも23年度は3年目の中間年となってございます。今後も履行状況の把握に努めて、適切に履行指導を行い、提案事項を確実に実施させていきたいと思ってございます。

以上、報告を終わります。ありがとうございました。

○委員長 ただいま生涯スポーツ課長よりご説明がありましたけれども、何かご質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 数年前に掲げられました「スポーツ振興ビジョン」に基づいて精力的にこうした たくさんのスポーツの種類、そしてコースを設定していただきまして、区民の皆さんの要望に こたえていただいていることに対しては、大変すばらしいことであり、敬意を表する次第であ ります。

その中で一つ気になりますことは、廃止というコースがありますが、この廃止に当たっては、 どういう基準で廃止されるのか。あるいは、廃止に当たっては、利用されていた方々に対する 周知徹底がどのようにされているのかにつきまして教えていただければと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 廃止コースにつきましては、今年度、特に数が多くなってございます。 場所の制限がある中で、さまざまな新しい企画を取りまぜながらご提案するということで、また、人数的に減少しているものにつきましては一定見直しをしていくということでございます。 廃止コースの中にあったものでございますが、内容的にある程度変更いたしまして、新しい要素を加えてリニューアルでコースを設けているものもございます。 例えば 7ページでございますが、廃止コースの「ハイ&ローエアロビクス」や「夜のエアロビクス」など、エアロビクスの部分がかなり廃止されているというふうになりますが、こちらの中に、5ページから6ページにかけまして、特に体内の脂肪燃焼を中心としたエアロビクス活動ということで、活動の負荷を激しく急激にするのではなくて、恒常的にずっと負荷をかけながら、脂肪燃焼を中心にした内容にプログラムを変えている。そのような改良を進めたものも多く設けてございます。そういう意味では、お客様にはそれほど……。内容を変更することは3カ月前に広報いたしますので、告知いたした内容についてご了解いただいた方はそれに引き続き受け皿としてやっていただくという形。おかげさまで、その内容につきましては好評を得ているというのが現状でございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私もそこの体育施設を利用したり、身近に利用している方の様子を聞いたりしますと、先ほど日本体育協会、施設協会の指定管理者総合評価で上から2番目の評価を受けたと言えるだけ充実した内容でやっていることを実感しております。特に評価する事項がたくさん書いてありますけれども、ぜひ続けていただきたいと思います。

あと要望なんですけれども、その中でも水元体育館の利用は、人数やさまざまな面で改善が 求められておりますけれども、フィットネスパークが完成したら、そこを挽回していければい いなと期待しております。

それから、今年度、大改修が秋に行われますけれども、その期間の利用者への対応をできる 限りきめ細かくやっていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

- ○委員長 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 水元体育館につきましては、確かにフィットネスパークで起死回生が図れるかなと非常に期待をしているところでございますが、それまでの間に何とか努力できるものはできるように指導していきたいと思ってございます。

また、11月から閉館いたします総合スポーツセンターの大改修でございますが、6カ月近く

の閉館となります。現状、指定管理者の器の中では、水元体育館の施設等をご利用いただく旨、 ご報告、また、同じ指定管理者が受託してございます墨田区の施設をご紹介しているというふ うな状況もございます。ただ、区内のほかのいわゆる競合他社の皆さんから、「私どものほう をご利用ください」というふうな売り込みも来てございますので、その辺はさまざまな営業努 力の中でやっていただくように私どもも指導してまいります。よろしくお願いします。

〇委員長 ほかにはございませんか。

面田委員。

○面田委員 いろいろ聞いておりますと、指定管理業者が非常に工夫をして、たくさんの方が「参加をしたいな」という気持ちになるような、そして、実際に体験すると、それを続けていきたいなと思うような、そういうプランニングをしてくださっていることに、さすがだなというふうに思いました。ワンコインレッスンですとか、そういったものもいろいろ出ていて、そういう指定管理業者ならではの様子だと思いました。

何点か聞きたいところがございますが、20ページの「指定管理者自己モニタリング実績」の ところの③に、利用者懇談会というのが年に3回開かれているということですが、具体的にど ういうことか、もしわかればそれを教えていただきたいというのが一つ。

それから、これは区のほうだと思いますが、オール水元、それから、こやのエンジョイ、今、 二つまでモデルが進んでいるのだけれども、この先の見通しというか、そういうものがわかっ たら教えていただきたい。

もう一つは、先ほど松本先生からも出ましたが、総合スポーツセンターと水元のセンターと 余りにも利用のあれが違うのは何かわけがあるのかなというようなあたり、わかったら教えて ください。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 まず、指定管理者の自己モニタリング実績の中の利用者懇談会の定期開催でございます。こちらにつきましては各3回実施いたしております。任意の時期でございますが、コース利用のお客様にご都合の合う方ということでご案内をいたしまして、この後、懇談会を開催いたしますので、ぜひともお時間、ご意見をちょうだいできればという形で任意にご案内してございます。その中で、ランダムな状況でお話をいただきながら、さまざまなご意見をちょうだいしたいという形でございます。生の声をいただいてございますので、今後の経営にはかなり役立つものと指定管理のほうでも判断してございます。

第2点目のお話でございます。かつしか地域スポーツクラブの第3番目ということでございます。区の実施計画では、平成25年度までに3つ目のスポーツクラブを発足させるという予定になってございますが、現状、昨年から第三の地区の選定に入ってございます。ただ、各地域

の中での活動する施設の問題がかなりネックでございまして、その中で、今年度末までには何とか各地域の施設の問題、またマンパワーの問題、それぞれをいろいろ勘案しながら、第三の地域を決定していければなと思ってございます。こちら、スポーツクラブの検討委員会の皆様によっての決定を中心にしてございますので、ご意見のほうを大事にしながら、慎重にかつ精力的に進めていきたいなと思ってございます。

○面田委員 水元との比較では。

〇生涯スポーツ課長 すみません。水元との比較でございます。施設の老朽化に伴って、やはり同じトレーニングルームに入りましても、やはり明るいイメージというのが総合スポーツセンターにはあります。やはりそういう問題があるのかなと。機能面でも、最新型というものではないものがありますので、その辺のところは今後のフィットネスパークの際にはぜひとも改善していきたいと思います。

以上でございます。

- **○面田委員** よくわかりました。ありがとうございました。
- ○委員長 ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、9は了承といたします。

続いて、報告事項等10「葛飾区文化・スポーツ功労賞の表彰について」をお願いいたします。 生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 それでは、葛飾文化・芸術・スポーツ功労賞の表彰につきましてのご報告でございます。こちらは平成23年6月9日に行われたお二人の表彰でございます。

まず1点、下山利博さん。第10回全国障害者スポーツ大会ゆめ半島千葉大会――千葉国体の障害者大会でございますが、そちらのアーチェリー競技、リカーブ50メートル・30メートル男子で第1位ということでございます。全国1位をとられました。主催は厚生労働省でございます。こちらの方は、現在43歳で、東四ツ木在住でございます。経験4年目で全国1位ということでございますので、表彰をさせていただくものでございます。

2番、船水健二さんです。こちらは、第21回全日本テコンドー選手権大会、男子スーパーマイクロ級優勝でございます。スーパーマイクロ級というのは、50キロから57キロの体重でございます。これは21回が優勝でございますが、この方はトータルで6連覇目の表彰でございます。小学生のときからテコンドーを始めたということでございます。本大会の後援は東京都でございます。現在、宝町在住の26歳の方でございます。今年度、22回目の大会につきましては、決勝戦で惜しくも負けてしまったということでございましたので、7連覇はできなかったということでございます。

顕彰の目的につきましては記載のとおりでございます。

顕彰基準も記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

〇委員長 ご質問等ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 別に質問ではないですが、興味というか……。

下山さんが東四ツ木なのですが、船水さんはどちらにお住まいの方なのですか。

- **〇生涯スポーツ課長** 宝町でございます。。
- **〇遠藤委員** そうすると、お二人とも。
- 〇松本委員 ご近所です。
- **〇遠藤委員** 個人的なことですので。
- **〇委員長** よろしいでしょうか。
- **〇遠藤委員** ありがとうございました。
- ○委員長 それでは、10は了承といたします。

以上ですが、ここで教育委員の方から何かございますか。

事務局のほうはどうですか。

中央図書館長。

〇中央図書館長 私のほうから2点ご報告させていただきたいと思います。

まず、立石図書館につきまして、お手元に資料を配布させていただきました。6月30日の開館式につきましては、大変暑い中でございましたが、教育委員の皆様に全員ご出席をいただきました。おかげさまで、大きなトラブルもなく無事にオープンできました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、その後の利用状況でございます。まず、1番目に、開館日の状況でございます。 6月30日午後1時から一般開放ということで、1時の段階では約100人の方が入り口で並んでいただいていた状況です。午後の時間帯は7時間ほどで1,948人の方にご来館いただきました。 そのうち何割かはリサイクルコーナーの家具を買い求めた方たちだというふうに聞いております。以前の立石図書館をご存じの方からは、「明るく開放的になった」ですとか「本が多い気がします」とか、あと、「地域資料コーナーをとても気に入った」といった声をいただいております。特に郷土史研究グループからは展示物の提案がいろいろされております。意見を取り入れて今後検討していきたいと思っております。

2番目に、通常営業日に移りました7月1日から10日間の状況でございます。省エネの関係で午後8時までの営業時間としておりますが、このように大変多くの入館者数、一番下の10日間の平均でございますが、1,869人となっており、貸出者、貸出冊数ともに、3番目の区立図書館の平均、この地域館でございますが、お花茶屋、上小松、亀有、水元、鎌倉の5館の1日

当たりの1館当たりの利用者の数と比べますと、それぞれ倍近い数字になってございます。特に一番右側の新規登録者というところがほかの館よりもかなり多い数字が上がっておりまして、今まで代替施設の立石サービスコーナーをご利用していただいてお待ちいただいた方以外に、オープンしたことによって新規に図書館を使おうという方が増えたのだなというふうに実感しております。今後、これだけ多くの方がご利用いただけるということで、できるだけ多くの方に満足いただけるようにきめ細かくニーズを把握いたしまして、必要なサービスをより効率的に提供して参る所存でございます。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。さきの委員会におきまして面田委員からご質問いただきました「震災後の利用状況はどうなのですか」というご質問に対して、数字については後日というふうにお答え申し上げました。数字につきまして、中央図書館を例にとりましてこの場でご報告させていただきたいと思います。

中央図書館の状況ですが、震災当日3月11日ですが、5時で閉館をいたしました。翌日12日は休館いたしまして、13日以降、午後5時までという短縮営業を続けておりました。4月12日からはカウンターのみ8時まで、5月1日からは現状のとおり午後8時まで営業をさせていただいている中でございます。今年の1月、2月は1日平均で3,900人を超える来館者でございましたが、3月には3,005人、4月には2,848人と落ち込んでございます。ところが、5月になりまして8時まで営業したことによりまして、3,200人台まで5月、6月は回復しております。ただ、それまでの平均が3,800人程度でしたので、500人ほど少なくなっているのかなという感じです。これから夏休みを迎えますので、昼間の来館者は大変増えてくるとは思いますが、秋ごろにまた10時まで開館というふうに戻していって、利用者の方が増えることを望んでいるところでございます。

以上でございます。

〇委員長 面田委員。

○面田委員 前回お願いした震災後の来館者の様子を本当に詳しく報告していただきましてありがとうございました。だんだん人数も増えてきているということ、それから、それが8時までということで、そうだろうなというふうに思いますし、今後はまたきっと元通りに皆さんが集ういい図書館になると思います。ありがとうございました。

それから、立石図書館ですけれども、本当に明るくていいところで、あそこに図書館をつくるということは、区民にとってはとても必要な場所なのだなというのを改めて思いました。貸し出しコーナーがあって、そこに入れてあるコーナーを見せていただいて、こういう取り組み方もあるのだなと勉強になりました。それから、地域資料コーナーは、たまたま私はあのあたりの学校にいたものですから、豊田正子さんとか、そういう名前を見ると、「ああ、そうなんだな」というふうに思って、きっと地元の人たちは私と同じような気持ちをたくさんお持ちに

なった方もいたのではないでしょうか。 ありがとうございました。

〇委員長 ほかにはございませんか。

なければ「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

まず、1の「資料配付」でございます。お手元に「博物館だより」の101号をお配りしてございますので、後ほどごらんおきいただきたいというふうに思います。

それから、「出席依頼」でございますけれども、今回はございません。

裏面でございます。次回の教育委員会でございますが、7月27日水曜日、午前10時からでございます。なお、8月の定例会は8月10日水曜日、午前10時に予定をしてございます。よろしくお願いいたします。

〇委員長 それでは、以上をもって第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。どう もありがとうございました。

閉会時刻12時05分